

違法駐車取締り活動方針

(令和3年1月15日策定)

鯖江警察署においては、下記の路線、地域及び時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進する。ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所及び時間帯においても必要に応じて違法駐車取締りを行う。

重点路線

◎ 重点路線

県道 西尾・鯖江停車場線(旭町交差点から五郎丸踏切西方交差点までの間)

県道 鯖江停車場線(本町交差点からJR鯖江駅前までの間)

重点地域

◎ 重点地域

JR鯖江駅周辺

鯖江市本町商店街及びその周辺

惜陰小学校周辺(登下校時間帯)

◎ 自動二輪・原付重点地域

JR鯖江駅周辺

鯖江警察署